

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

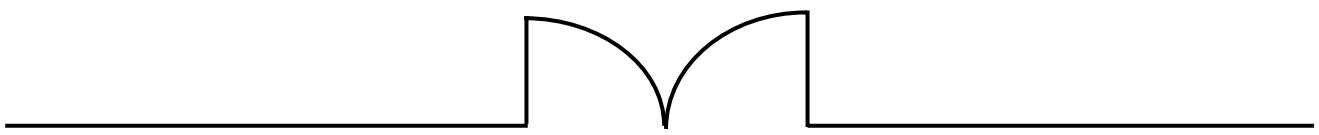
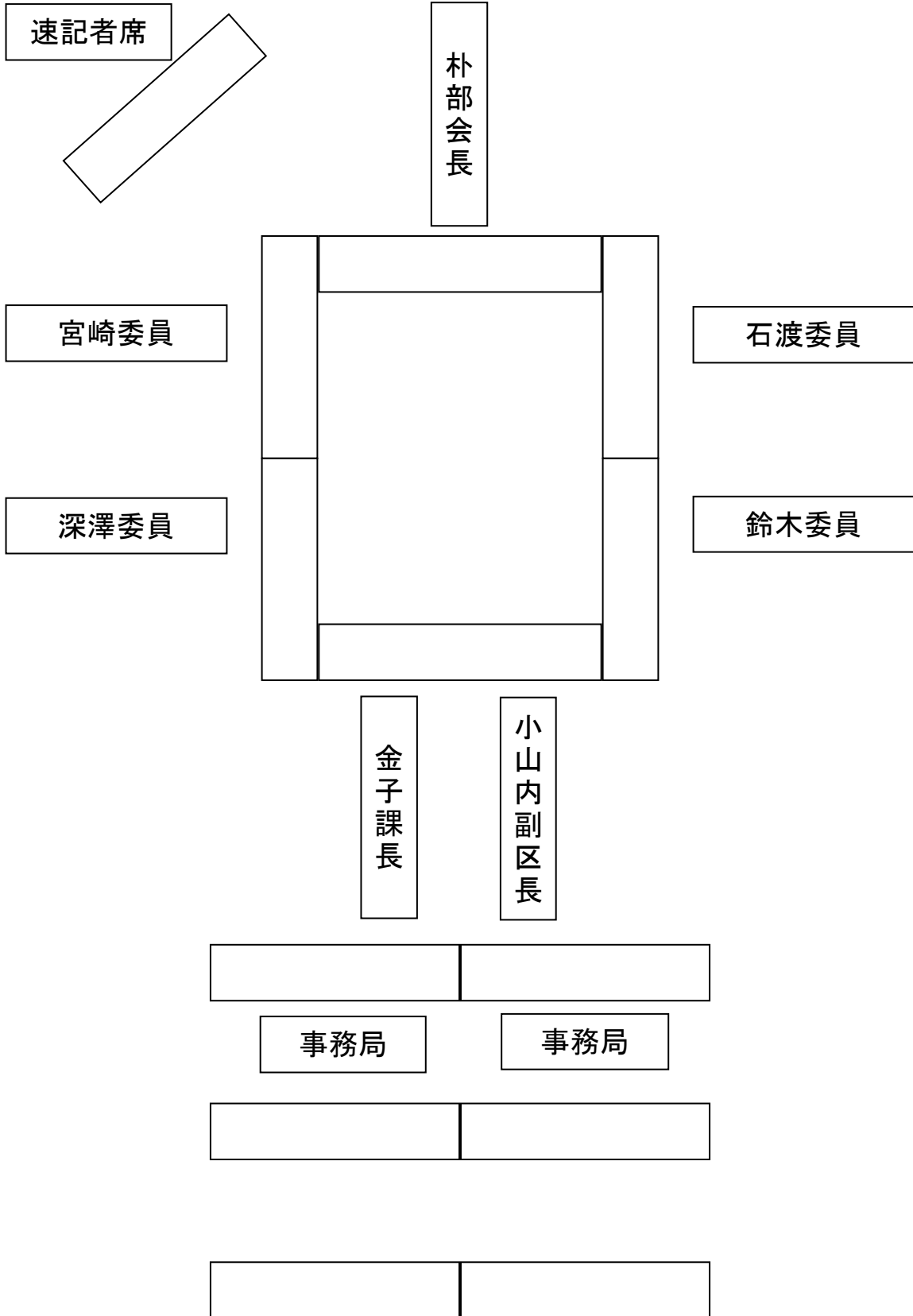
50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			○
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
すやま よしこ 須山 令子	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野		○		
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○		○	
はた たけじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

子ども部会 座席表

別紙2



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

課題解決策について

区民会議全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議は審議・調査だけにとどまらず、解決策を実施していく上で、お膳立てする役割として汗をかいていきたい ・最初から区内全域で実施できない場合には、まず最初にモデル地区を設定して実施する形式にしてもよい
地域での子育て、子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の縁側は日数や時間帯が限られており、また実際のところ対象者も決まっている ・現状であれば、地域の縁側に比べ、子育てサロンの方が”地域の人と子育て中の親が出会う場”としては適している ・町内会館でいつも誰かがお茶を飲んでいてもらえると、地域で子育てする環境を整えやすい ・介護予防事業(健康福祉局長寿社会部)の一環として町内会館でお茶を飲むことができれば、高齢者も町内会館に足を運びやすい ・町内会の組織でもある老人クラブと協働し、老人クラブが町内会館を借りれば費用が発生しない ・こころの居場所をつくりたい ・こころの居場所としてサポートステーションがあり、ゆくゆくは中央・大師・田島地区に1箇所ずつ設置できるよう拡充したい ・どのような環境づくりが必要なのかを知るためにも、サポートステーションを見学したい ・今後、サポートステーションで支援してくれる人を地域で募集することができれば、地域で子育てする環境につながっていく ・自由に思いきり遊べる場所(野球場の開放など)が欲しい ・学校内に自分にクラスに通えない子どもたち用のスペースを作ることができると、いちばん復帰しやすい
子どもの健康を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生以上の子どもたちに対して、予防接種の重要性を訴える ・予防接種、喫煙等をテーマにした出前授業を実施する ・予防接種のテーマの場合、ターゲットを絞った出前授業を実施してはどうか(例:MRワクチン) ・現在も年2回、学校医がPTAの父母や一部の生徒を対象に出前授業を行っているが、あまり効果は見られない ・学年全体を対象に出前授業を実施したら効果が上がるのではないか ・テーマ内容は子どもたちが決めて医師会等に依頼してはどうか(医師会の場合はこれまでない依頼プロセス) ・子どもたちがテーマ内容を決めた場合、MRワクチンが選ばれない可能性も出てきてしまう ・(出前授業を受けた)児童・生徒に対し、ポスターや標語を募集してはどうか ・大人向けの課題解決策も1つ盛り込みたい
世代間交流による子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・現在普及中のカラーリングを活用して、世代間交流を図って子育てしていきたい ・カラーリング大会を開催したい ・まず今年度はこども文化センター同士で大会を実施することができそう ・子ども、高齢者、障がい者など、誰でも参加できるような環境を整えたい ・老人ホームで子ども同士が試合をしてはどうか。これであっても老人ホームに入居している高齢者は楽しんでくれるはず ・渡田小学校と田島養護学校は同じ敷地内にあるので、交流することはそんなに難しくはないはず

↓ 集約すると、次の項目が現時点で課題解決策として考えられます

<p>【地域】 地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり</p> <p>【地域】 こころの居場所づくり・不登校支援</p> <p>【地域】 自由に思いきり遊べる場所づくり</p>	<p>【健康】 健康に関する出前講座</p> <p>【健康】 健康に関するポスターコンクール・標語募集</p> <p>【交流】 カラーリングの推進</p>
---	---

(仮称)実施方針(案)

資料2

課題解決策	地域の人と子育て中の親が会える場所づくり	こころの居場所づくり・不登校支援	自由に思いきり遊べる場所づくり
対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり	地域での子育て、子どもの居場所づくり	地域での子育て、子どもの居場所づくり
解決策の概要			
実施時期			
実施者			
実施場所			
発表方法			
費用項目			
対象者			
最終的な目標			
懸念事項			

課題解決策	健康に関する出前授業	健康に関するポスターコンクール・標語募集	カローリングの推進
対応する審議課題	子どもの健康を考える	子どもの健康を考える	世代間交流による子育て
解決策の概要			(例)誰でもできるカローリングを子ども、高齢者、障がい者等、全ての人に普及活動を行い、カローリングを通じて世代間交流を図り、地域全体による子育てにつなげていく (例)カローリング大会を開催し、普及に努めていく (例)大会以外にも、老人ホームなどで子どもたちによるカローリングの試合を行い、世代間の交流を図る
実施時期			
実施者			
実施場所			(例)市体育館・学校体育館 (例)老人ホーム (例)こども文化センター
発表方法			
費用項目			
対象者			(例)全区民
最終的な目標			
懸案事項			

課題解決策の審議過程について

1. 「課題解決策」として取り上げることに決定



2. 「(仮称)実施方針」の策定



3. 「実行計画」の策定

- ※ 「(仮称)実施方針」については、実行計画と違い、詳細な実施団体や実施内容等までは決めない。
- ※ 「(仮称)実施方針」に掲載する課題解決策は、今後の審議過程によって加除可能な位置付けとする。
 - (例)・実施団体に依頼したが断られてしまい、実施不可能となったため取り下げた。
 - ・実施内容について審議したが、区民会議として取り組むことが難しいと判断したため取り下げた。
 - ・全体会議や区民会議フォーラム(開催予定)の意見を参考にして新たに追加した。
- ※ 実際に取り組むことになった課題解決策については、その都度個別に「実行計画」の策定に移行し、具体的な実施団体や実施内容等を決定していく。

(参考) 今後のスケジュール予定

- 10月：第2回全体会議(各部会より実施方針(案)報告)
- 11月：第5回専門部会(実施方針(案)再審議)
- 12月：第3回全体会議(実施方針確定)
- 2月：区民会議フォーラム(区民に対し実施方針報告、区民との意見交換)
- 3月：第4回全体会議(区民会議フォーラム実施報告、23年度の進め方)